

5 笹森稻荷神社例大祭に見る歴史的風致

(1) はじめに

元和元年（1615）織田氏による甘楽の統治が始まり、藩主織田^{のぶよし}信良は、小幡地区に新たな陣屋が建築されるまでの約20年間、福島地区に在住していた。信良は陣屋の無事完成と藩政と領民が一体となった藩を築くことを祈願して、近くに鎮

座する^{きさもりいなりじんじや}笹森稻荷神社を鎮守として尊信するとともに、^{だいだいかぐら}太々神楽を奉納したのが

^{れいたいさい}笹森稻荷神社例大祭の始まりであり、織田氏から松平氏へと藩主が代わることとなったあとも神楽奉納は変わることなく続けられた。

また、この地では良質な粘土が採掘されたことや、官営富岡製糸場を建設するにあたり、瓦^{れんが}や煉瓦が必要だったことから、笹森稻荷神社を囲むように瓦製造業が栄え、「^{ふくしまかわら}福島瓦」の知名度が上がるとともに銘柄品となり、近代産業の礎を築いた。



■例大祭のようす（昭和初期）

(2) 歴史的建造物

① 笹森稻荷神社社殿

笹森稻荷神社は、『群馬県北甘楽郡史（1928 本多亀三著）』によれば、平安時代の天長2年（825）の創建と伝わる。

江戸時代になると、小幡藩が立藩、当初の陣屋が下仁田街道（姫街道）の福島宿にある^{いなりやまとうがくいん}稻荷山東学院の境内に設置され、東学院が当社の別当を担った。そのため、歴代小幡藩主は当社を篤く信仰するようになり、特に2代藩主織田信良は安産祈願を行い、後に3代藩主となる織田^{のぶまさ}信昌が誕生したことから領内の鎮守とした。

『群馬県北甘楽郡史（1928 本多亀三著）』によれば、社殿は江戸時代中期の明和7



■笹森稻荷神社社殿

年（1770）に再建されたと伝えられ、神社山門は入母屋、棧瓦葺、三間三戸、八脚楼門、外壁は朱色、上層部に外壁は無く吹き放し。拝殿は木造平屋建て、切妻、棧瓦葺、妻入、間口三間、正面切妻一間向拝付。本殿は一間社流造、銅瓦棒葺、向拝などに精緻な彫刻が施され極彩色で彩られている。

② 「福島瓦」製造工場

明治4年（1871）の富岡製糸場建設に伴い、窯業が発展した福島地区には、笹森稻荷神社を囲むように製造工場が点在する。

現在も当時の技術を継承する職人が数多く残るが、瓦窯は現在老朽化などにより使用されていない。職人たちは、技術や伝統を継承するため、伝統的な土の窯である「だるま窯」（横から見るとだるまが座禅をしているように見える）を建設し、瓦を焼いている。

現在の工場は、使用されなくなった瓦窯の中を見ることができ、瓦が製品になるまでの過程を説明し、窯業に関する資料などを公開している。



■瓦製造工場を改築し瓦窯内を見学できるギャラリー

（3）笹森稻荷神社例大祭

藩主織田信良が福島の地に在住していた元和2年（1615）から寛永3年（1626）のころから始められた例大祭。現在では、毎年3月第2土・日曜に開催され、氏子だけでなく、町内外から参拝人や「甘楽町フォトコンテスト」に向け多くのカメラマンが訪れる。例大祭は、前日から氏子による屋台や神輿の巡行で盛り上がり、当日は太々神楽の奉納などが行われる。

① 伝統産業「福島瓦」と例大祭

「福島瓦」の生産が開始されたのは、天保 11 年（1840）に小幡藩のお抱えとなった瓦焼職人石川久太郎が、笹森稲荷神社の北に瓦工場を築いたことが始まりである。福島地区での窯業発展の歴史は、甘楽町に隣接する富岡町（現富岡市）での官営製糸工場建設と深く関わっている。明治 4 年（1871）に始まった富岡製糸場建設について、その用材を周辺地域で調達する方針が打出された。製糸工場 4 棟分（総屋根坪数 2,950 坪）の、瓦 40 万枚・赤煉瓦 117 万丁という膨大な需要に応えるために、外国人技師から煉瓦生産法の指導を受けた職人が県内外からこの地域に集められ、和魂洋才の産物である製糸工場をわずか 2 年足らずで完成させた。

その後、職人の多くは帰郷したが、福島地区では、職人に雇われた人たちにその技術が引き継がれた。折からの明治初頭の好況に支えられて、「福島瓦」の生産は甘楽町の地場産業としての地位を確立して大きく発展した。

瓦製造業と係わりの深いものとして笹森稲荷神社とその例大祭があげられる。神社

を囲む形で工場が建ち並び、瓦製造業を営むものが多いこともあり、職人たちに火入れの儀式の神としても崇められる笹森稲荷神社は、瓦製造業の隆盛とともに商売繁盛の神としても祀られた。現在も屋根の葺き替えが寄進され瓦製造業の繁栄によって例大祭が盛大に執り行われている。



■ 瓦の焼窯



■ 瓦の乾燥

② 御稚児行列と屋台

【例大祭 1 日目】

福島地区では、お囃子の流れに乗って 2 台の屋台が練り歩く。これは、商売繁盛や家内安全、子供の無病息災などを祈念しているもので、氏子総代や巫女による行列に続き、御稚児行列が満 6 歳までの幼児によって行われている。この行列に、3 回参加することができる、その子供の家庭には、幸福が訪れるともいわれている。

行列は神社を出て福島瓦製造工場の前を通り、氏子のある町内を巡行し、当時の御殿・陣屋があったとされる場所（殿町地区）にある御旅舎（※1）に帰り、御神体は氏子によって終夜守られ一晩を御旅舎で過ごす。

【例大祭 2 日目】

早朝から 2 台の屋台とお神輿が、御旅舎を出発する氏子総代や巫女の行列のあとにつき例大祭を盛り上げている。

屋台でお囃子を奏でるのは、地区の子供たちであり、指導に当たる祭組頭（まつりぐみかしら）（笛や太鼓のお囃子を伝承する地域の若衆）たちが年間を通じて練習を重ねたものを、祭りの前 11 日間で子供たちへ伝授する慣わしとなっている。

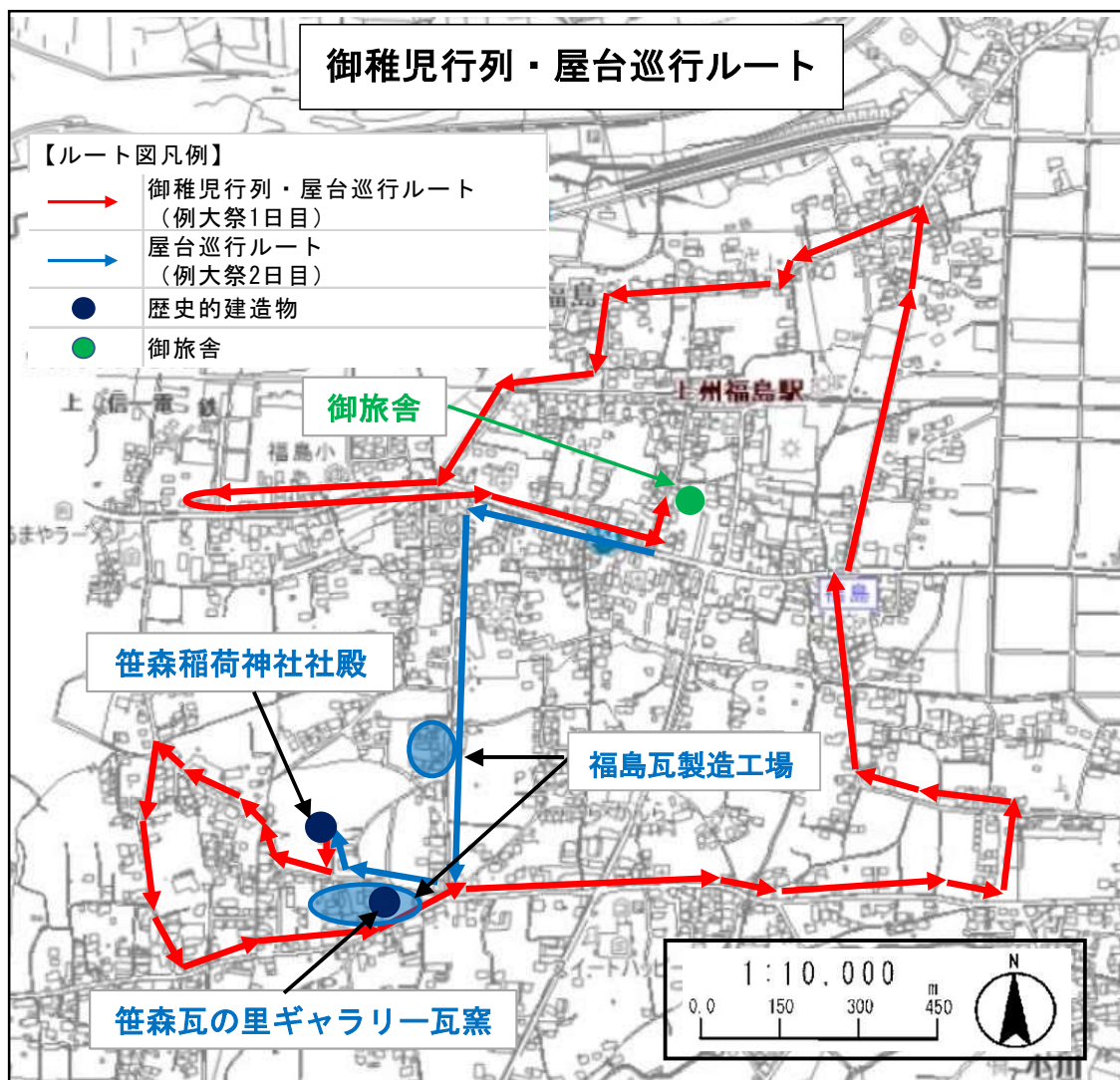


■御稚児行列



■屋台巡行

※1：神社の祭礼において神が巡行の途中で休憩または宿泊する場所。御旅所とも



③ 笹森稲荷神社太々神楽

(町指定重要無形民俗文化財)

藩主信良が福島の仮陣屋に居住していた元和2年(1615)から寛永3年(1626)のころ、笹森稲荷神社に太々神楽を奉納したことが始まりとされ、現在も氏子や関係者によって継承されている。

この神楽は、例大祭時に笹森稲荷神社の神楽殿に奉納される。なお、祭神は
うかのみたまのみこと とよきいりひのみこと
 倉稲魂神・豊城入彦命である。



■ 笹森稲荷神社太々神楽

(4) まとめ

藩主織田信良が藩政と領民一体となった藩を築くことを祈願して以来、例大祭は執り行われ現代に色濃く継承されている。笹森稻荷神社は、神社周辺の瓦製造業や氏子から商売繁盛の神として祀られ、例大祭の御稚児行列は家内安全・無病息災を祈念して地区内を練り歩く。








また、古くから笹森稻荷神社は、衣食住の神、生活を守る神としても人々に崇敬されてきた。明治初期には、1万人を超える参拝人や商人の群衆で賑い、関東屈指の露店市としても知られてきた。

神を崇敬し、継承されてきた例大祭。時代や世代が変わっても変わらず続けられる様は、藩主信良が強く願った思いであり、これからも氏子たちが一体となり、守り続ける風致である。

笹森稻荷神社例大祭に見る歴史的風致の範囲

【歴史的風致位置図凡例】

	歴史的風致の範囲（氏子の範囲）
	御稚児行列・屋台巡行ルート （例大祭1日目）
	屋台巡行ルート （例大祭2日目）
	歴史的建造物
	御旅舎

